

環境活動レポート



活動期間 : 2023年6月1日～2024年5月31日

株式会社 サンフジ

作成日 2024年10月31日

I. 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社サンフジ

代表取締役 芹澤亘

設立年月日 平成16年12月24日

資本金 2000万円

2. 所在地

本社 静岡県御殿場市保土沢1090番地の5

秦野営業所 神奈川県秦野市上大槻1036番地

SANFUJI BASE 静岡県御殿場市新橋1289番地の130

資材センター 静岡県御殿場市保土沢1090-5

ウッドリサイクルセンター 静岡県御殿場市保土沢1092

3. 環境管理の責任者、連絡先

環境管理責任者：渡辺 尊則

連絡先 電話：0550-70-6303

FAX：0550-70-6304

4. 事業の内容

産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業

建設業（仮設工事・土木工事・解体工事など）

5. 事業規模（6月～5月）

活動規模	単位	第18期	第19期	第20期
売上高	百万円	1,096	1,048	1,431
受託した産業廃棄物収集運搬の量	t	9,248	9,448	8,787
従業員	人	35	42	49
事務所床面積	m ²	234	234	390.49
工場等床面積	m ²	200	200	1,385

6. 取得認可・許可

①産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬、積替え保管

許可者	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	取扱品目
静岡県知事	第02202160982号	令和3年8月30日	令和8年8月29日	廃プラスチック類、金属くず ガラ・コン・陶、がれき類 燃え殻、汚泥、廃油、 廃酸 廃アルカリ、紙くず、 木くず 繊維くず 12品目 (石綿含有廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物含む) ※特別管理産業廃棄物除く
静岡県知事（特管）	第02251160982号	令和5年9月13日	令和10年9月12日	
東京都知事（特管）	第13-50-160982号	令和5年8月24日	令和10年8月23日	
東京都知事	第13-00-160982号	令和3年10月11日	令和8年10月10日	
千葉県知事	第01200160982号	令和3年12月2日	令和8年10月20日	
山梨県知事	01900160982号	令和3年10月21日	令和8年10月20日	
神奈川県知事	01404160982	令和3年12月13日	令和8年8月31日	
群馬県知事	01000160982	令和7年3月16日	令和12年3月15日	
埼玉県知事	01100160982	令和4年6月9日	令和9年4月2日	
愛知県知事	第02300160982号	令和4年4月25日	令和9年4月9日	
三重県知事	第02400160982号	令和7年5月21日	令和12年5月18日	

②産業廃棄物処分業（中間処分）

許可者	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	事業の範囲
静岡県知事	第02221160982号	令和5年11月7日	令和10年11月6日	中間処分 破碎処分 - 木くず

- ・処理能力：破碎施設（2台）： 木くず…135.04 t / 日 (8.0 時間)
- ・フロー図：木くず⇒受入れ⇒破碎施設⇒選別⇒①原料チップ販売、②燃料チップ販売

③特定建設業

許可者	登録番号	許可の年月日	許可の有効期限	種類
静岡県知事	静岡県知事許可（特-O6） 第34826号	令和6年9月3日	令和11年9月2日	土木、建築、 とび・土工、石、 銅構造物、舗装、 しゅんせつ、 塗装、水道施設、 解体工事業

収集運搬許可車両：10tアームロール車7台 10tダンプトラック3台 10tセルフ1台
8tアームロール車1台 8tダンプトラック1台 8tセルフ2台
4tアームロール車4台 4tパッカー車1台 3tユニック車1台
3tアームロール車1台 2tダンプトラック1台
2tアームロール車1台 2tダブルキャブ車1台 軽トラック1台

他の保有機材：4t平ボディー車5台 フォークリフト4台 高所作業車1台
1.2バックホー1台 0.7バックホー5台
0.7バックホー1台（ハイブリット）
0.45バックホー7台 0.25バックホー3台 0.15バックホー2台
ホイールローダー3台 フォワーダ2台
移動式破碎機2台 ふるい機1台

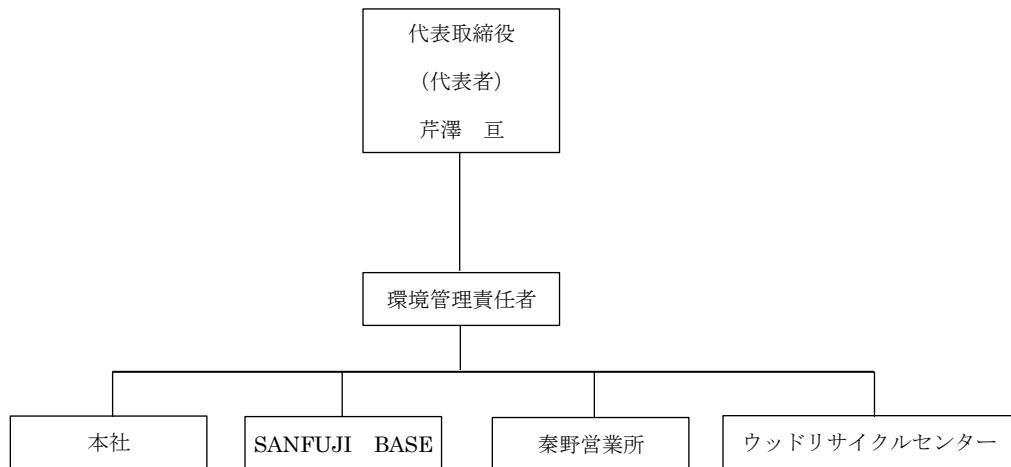
7. 認証範囲

事業活動 土木工事、足場設置、建物解体業、産業廃棄物収集運搬・中間処理業

対象事業所 本社、ウッドリサイクルセンター、秦野営業所、SANFUJI BASE

II. 環境実施体制

実施体制	制定	2011.8.1	改訂	2020.7.1
------	----	----------	----	----------



担当	役割・責任・権限
代表取締役 代表者	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21に関する代表責任者 エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 環境管理責任者の任命を行う。 環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 代表者による全体の評価と見直しを実施する。 環境マネジメントシステムの承認 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 環境事務局、エコアクション21に関する文書作成及び改訂 環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等のとりまとめ及び遵守状況のチェック 取組に必要な場合の手順書案 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 環境活動レポートの作成
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の確認・理解 各個人における環境マネジメントシステムの実施

III. 環境方針

【基本理念】

私たちは身のまわりの環境を保護するため、人々が環境保全の重要性を認識し、具体的な行動を実践します。この行動は、産業廃棄物処理等関連する企業、諸団体にも共鳴を求めながら、以下の環境方針を定めます。

【行動指針】

当社は、建設業（足場設置）、産業廃棄物収集運搬業を営んでいます。

環境基本理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷軽減と環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

1. 環境関連法規（廃棄物処理法等含）の遵守

直接業務に関連する廃棄物関連法を遵守しつつ、関連規制などの最新情報を常に収集することに努めます。

2. 環境負荷低減活動の取組を行い、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減に努めます。

- 1) 電気、軽油、ガソリン、廃棄物、水の削減への取組み
- 2) グリーン購入の実施

3. 環境に配慮した取組み

自社解体建設副産物については環境に配慮したリサイクルに努めます。

4. 環境方針は文書化し、当社で働く人又は当社のために働くすべての人に周知させることにより、環境保全意識の向上をはかります。環境方針は文書化し、当社で働く人又は当社のために働くすべての人に周知させることにより、環境保全意識の向上をはかり、継続的な活動を実施します。

制定 2021年7月1日

株式会社 サンフジ

代表取締役 芹澤 直



Ⅳ. 環境目標 <中期目標>

項目	単位	第19期	第20期	第21期	第22期
		2022年6月～ 2023年5月	2023年6月～ 2024年5月	2024年6月～ 2025年5月	2025年6月～ 2026年5月
		基準	1%削減	2%削減	3%削減
1. 二酸化炭素総排出量の削減	Kg-CO2/年	497,706	1%削減	2%削減	3%削減
2. 電気使用量の削減	kwh/年	62,640	1%削減	2%削減	3%削減
3. ガソリン使用量の削減	ℓ/年	27,905	1%削減	2%削減	3%削減
4. 軽油使用量の削減	ℓ/年	157,489	1%削減	2%削減	3%削減
5. 水使用量の削減	m3/年	234	現状維持	現状維持	現状維持
6. 一般廃棄物の削減	t/年	0.6	1%削減	2%削減	3%削減
7. グリーン購入（事務用品）	—	—	推進	推進	推進
8. リサイクル率向上	%	100%	98%以上	98%以上	98%以上
9. ウッドリサイクル量	t/年	—	実績把握	+10%	+15%
10. 環境配慮	回	2回実施/ 年	2回実施/年	2回実施/年	2回実施/年

- ※ ウッドリサイクルセンターの増設及び仕事量の増加に伴い、基準を新たに第19期の実績とする。
- ※ 水使用量は今までの削減の結果これ以上削減は難しいので現状維持とする。
- ※ 産業廃棄物の削減は、仕事量によって変わるので、「リサイクル率向上」とする。

V. 環境目標とその実績

運用期間<2023年6月～2024年5月>

項目	単位	基準	目標%	目標値	年換算実績	評価
		第19期	第20期		第20期	
		2022年6月～ 2023年5月	2023年6月～ 2024年5月		2023年6月～ 2024年5月	
1.二酸化炭素総排出量	kg-CO2/年	499,706	1%削減	494,708	660,047	×
2.電気使用量の削減	KWh/年	62,640	1%削減	62,013	201,559	×
3.ガソリン使用量の削減	ℓ/年	27,905	1%削減	27,625	31,583	×
4.軽油使用量の削減	ℓ/年	157,489	1%削減	155,914	197,102	×
5.水使用量の削減	m3/年	234	実績把握	実績把握	304	○
6.一般廃棄物の削減	t/年	0.6	維持目標	維持目標	0.6	○
7.グリーン購入（事務用品）	—	-	推進	—	推進	○
8.リサイクル率向上	%	100%	98%以上	98%以上	98%	○
9.環境配慮 (事業用エアコン点検)	回	2回実施／年	維持	2回実施／年	年2回実施	○

※ 第20期は、第19期の実績を基準とし、基本1%削減を目標とした。

※ 電力のCO₂換算係数は、東京電力の2024年の0.376kg-CO₂/kWhを用いた。

<目標未達成事項の是正>

No.	未達成項目	発生原因	今後の処置
1	二酸化炭素排出量	当社は、軽油使用量が全体の8割を超えるので、軽油の増加により目標を超過した。	仕事量増加によるものは止むを得ない。エコドライブを心がける。
2	電気使用量	2023年9月よりウッドリサイクルセンターが稼働したので、使用量が増えた。	今後は、基準年度を変えることを検討する。
3	ガソリン使用量	業務拡大により現場への移動が多くなったため。	エコドライブを心がけつつ今後の推移を見る。
4	軽油使用量	収集運搬量及び重機使用量が多くなっているために、軽油使用量が大幅に増加した。	同上
5	一般廃棄物	少量にて削減困難なので目標超過。	少量なので、「維持目標」に変更する。

VI. 環境活動計画の 2023 年度 取組み結果とその評価、 2024 年度の取組内容

取組み計画	達成状況	取組み結果の評価	今後の取組み
電力使用量の削減 ① 省電力照明への取り換え ② 再度無駄の見直しをする	○	① 一部 LED 切替 ② こまめに照明の消灯を行った ③ エアコンはタイマーを使う ④ 省電力モードの設定を利用する	②③④次年度も継続して行う
ガソリン・軽油使用料の削減 ① 営業用車両のアイドリングストップ ② タイヤに窒素ガスを充填する（空気圧の定期チェック） ③ 運行ルートを事前に検討する ④ 重機等のスロットルを8割ぐらいに絞る	○	① 夏季は熱中症対策としてアイドリングをストップすることができなかった ② 機会があったものは充填した ③ 急な変更時には事前に検討できなかった ④ 配慮してきた	① ウォームビズを活用しながら可能な限りアイドリングストップする ② 次年度も継続して行う ③ 渋滞エリアなどの情報共有を行う ④ 次年度も継続して行う
産業廃棄物排出量の削減 ① 分別解体を徹底する	○	① 可能な限り分別解体できた	① 次年度も継続して行う

上水使用料の削減 ① 節水の表示をする ② 節水に努める	○	① 表示を行った ② 可能な限り行つた	①②次年度も継続して行う
リサイクル率向上 ① 印刷済用紙の裏面利用促進 ② 紙から電子化へ可能な限り行う	○	① 可能な限り利用できた ② 可能な限り行つた	①②次年度も継続して行う
リサイクル率向上 ① グリーン購入適合品の商品の購入	○	① コピー用紙を中心に関連商品があるものは確認して購入を行つた	① 次年度も継続して行う
環境配慮 ① 事業用エアコンの点検	○	① 点検を行つた	① 次年度も継続して行う

VII. 環境関連法規等の遵守状況及び評価並びに違反、訴訟の有無

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

環境関連法規等の遵守に関し、指摘、違反等はありませんでした。

遵守評価者：環境管理責任者

遵守評価日：2024年5月31日

法規制等の名称	該当する要求事項	該当設備・項目	届出・報告先	遵守評価	
				評価項目	結果
廃棄物処理法	《産業廃棄物》 • 産業廃棄物委託業者との契約 • マニフェストの集計 • 報告	扱い品目 添付許可証のとおり	知事へ届出	契約書・ 許可証	○
			知事へ報告	マニフェスト 管理	○
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業（石綿障害予防規則）	'石綿等（石綿及び重量比0.1%超含有物）使用建築物等」の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業	レベル1・2 労働基準監督署	作業計画・ 測定記録	○
			レベル3 知事へ届出		
建設業法	建設業の更新及び有資格者登録	5年毎の更新	都道府県知事	登録証	○

規制法 騒音・振動	解体工事（特定作業）における騒音・振動	・特定作業 ・書類の事前届け出	該当自治体		○
準法 建築基	構築物解体工事における規制	・書類の事前届け出 ・基準の遵守	該当自治体		○
建設リサイクル法	新築工事及び解体改修工事 【特定建設資材】・コンクリート（プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む）、木材、アスファルトコンクリート	・解体工事-80 m ³ 以上・新築・増築工事-500 m ³ 以上・修繕・模様替工事-1億円以上 ・その他の工作物に関する工事（土木工事等）500万円以上	都道府県知事	・発注者への書面による計画等説明・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け ・発注者へ書面による完了報告・分別解体等・再資源化等の促進・再生資源の使用	○
オフロード+	協力会社の持ち込み建設機械など	ブルドーザ、クローラクレーン、くい打ち機、タワークレーン、ドリルジヤンボなど 協力会社の持ち込み建設機械など		・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明	○
浄化槽法		事務所浄化槽	都道府県知事の指定検査機関	・定期検査 ・保守点検・清掃 ・法定検査の実施	○
・法規 N・道 O・路 M・通	指定地域での排出基準遵守	公道を使用する全ての車両		・違反の有無	○
抑制法 フロン排出	点検及び廃棄時許可者への引き渡し	・事業用エアコン ・重機エアコン(4.5・7.5)		・定期点検	○
別措置法 特	2027年3月31日までに適正に処分	SANFUJI BASE 変圧器 (低濃度PCB廃棄物)	都道府県知事	・保管 ・処分時にマニフェスト管理	○

(2) 訴訟などの有無

今迄に、利害関係者からの訴訟等は、一切ありませんでした。

緊急事態の想定結果及び対応策

想定結果	現場作業中に作業員のひとりが熱中症を発症し倒れたことを想定する。
対応策	<p>① 周りの作業員は作業を停止し現場責任者に連絡を行う。</p> <p>② 現場責任者は 119 番通報し、救急車が到着するまで周りの作業員は応急処置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷所で安静にする ・体を冷やす ・水分と塩分の補給 ・必ず誰かが付き添う（ひとりにしない） <p>③ 会社・関係各所へ連絡を行う。</p> <p>④ 救急車で搬送後、本社へ連絡する。</p>
予防策	<p>① 朝礼を行い当日の体調等を確認してから作業を開始する。</p> <p>② 脱水症状のセルフチェックを各自行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手の甲の皮膚による脱水状態のチェック つまんで皮膚が元に戻る時間を見る 2 秒以上かかるなら脱水気味 ・爪押しで脱水状態のチェック 手の親指の爪を反対の指で白くなるまでつまみ、指を離した後 ピンク色に戻るまで 3 秒以上かかる場合は脱水症状 ・トイレで尿の色をチェック 尿の色により判断する。いつもより色が濃くなっているれば 脱水症状が進んでいるので水分を補給する ・直線を歩きふらつきのチェック 地面に直線を引き、その上にあるきふらつきがないかを確認する <p>③ 空調服を着用する</p> <p>④ 単独作業を避けて声を掛け合う やむを得ず一人作業になる場合は周りの人が声を掛けるように 心掛ける</p> <p>⑤ 監督者（現場責任者）は一定時間ごとに現場パトロールを行う 作業員に声をかけ、安全確保に努める</p> <p>⑥ 水分、塩分の補給 のどが渴いていなくとも、こまめに水分、塩分を補給する</p> <p>⑦ こまめに休憩する 休憩時間中は出来るだけ体を冷やす</p>
定期的訓練日	2024 年 5 月 19 日
訓練内容及び	サンフジ保土沢資材センターで訓練を実施した。

訓練結果	<p>セルフチェックの方法及び作業員が倒れたことを想定し、連絡対応、応急処置の方法を参加者全員で確認した。また、各作業員、現場責任者に作業中の異変に気付ける気配りを行うことの指導を行った。</p> <p>熱中症の危険性を認識し予防策、応急処置方法が実施できるようになつた。</p> <p>参加者 大西常務・山田・大月 他 11 名</p>
------	---

IV. 環境目標〈中期目標〉

VII. 代表者による全体評価と見直しの結果

【全体評価】

環境マネジメントシステムの運用を始めて10年が経ちました。目標達成できた部分もありましたが、順調に業務拡大が続き、各種使用量が増加してしまっています。売上高増加に気を緩めること無く、引き続き環境負荷の低減に努めるとともに、今後も社内の体制を整え目標達成につながるよう努力していきたいと思います。

【今後の展開】

2023年度には産業廃棄物中間処理施設（木くず）が完成いたしまして、11月より操業が始まりました。中間処理施設の操業が始まると今後環境への負荷の増加が見込まれます。業況活発につき環境負担の増加の可能性もありますが、今後も燃料使用量の削減のため事前に運行ルートを検討し、アイドリングストップの励行や電気使用量の軽減等できる限り努力を積み重ねます。情報の取得を積極的に行い、参考になる取組は積極的に取り入れて活動に活かしていきたいと思います。また御殿場市SDGsクラブにも賛同し自社および地域貢献にも努めていく所存です。

【指示事項】

2023年度は、環境方針及び環境実施体制を維持します。

環境目標〈中期目標〉は2022年度を基準に目標活動を見直します。

2024年10月31日

株式会社 サンフジ

代表取締役 芹澤 亘

